

平成27年度細胞検査士会第2回役員会議事録

日時：第54回日本臨床細胞学会秋期大会 平成27年11月20日 14時30分～15時30分

場所：名古屋都市センター 14階 特別会議室

【役員出席者】

出席：[会長] 伊藤 仁 [副会長1] 片山 博徳 [幹事37] 平田 哲士, 阿部 仁, 仲村 武
深澤 政勝, 河原 明彦, 阿部 英二, 古田 則行, 南部 雅美, 小川 勝成
遠藤 浩之, 原田 仁稔, 竹中 明美, 今枝 義博, 三宅 真司, 安達 博成
石井 保吉, 今井 律子, 大野 喜作, 柿沼 廣邦, 加戸 伸明, 川口 詳司
小林 幸弘, 小山 芳徳, 笹井 伸哉, 渋谷 康雄, 田所 猛, 棚田 諭, 野崎 正行
畠 榮, 羽原 利幸, 松本 慎二, 丸川 活司, 丸田 淳子, 矢野 恵子
矢羽田 一信, 山城 篤, 横山 俊朗 [監事2] 上野 喜三郎, 片岡 秀夫 (敬称略)

会の成立：役員47名中41名出席, 委任状提出5名, 仲村庶務委員長が成立を宣言

議長選出：役員会運営に関する細則第6条により, 平田総務委員長を選任

議事録作成：庶務委員会 (川口幹事, 井上委員)

議事録署名人：伊藤会長, 上野監事

伊藤会長挨拶：松江での役員会は顔合わせであったが今回から本格的な議論になる。

報告事項から2017年秋学会に伴い開催される50周年記念事業で2017年秋学会大会会長 九州大学 加来恒壽先生へご挨拶並びに協力をお願いに私と三宅50周年記念事業委員長で訪問した。同時に記念式典の会場下見、九州のスタッフとの打ち合わせを行った。

細胞学会の社会保険委員会から保健収載についてセルフロック作製について860点、細胞診の免疫染色について組織同様400点を日本臨床細胞学会の他、日本病理学会、日本産婦人科学会、日本婦人科腫瘍学会、日本呼吸器学会、日本肺癌学会、日本膀胱学会、日本消化器学会の8学会の共同提案として要望を提出している。

細胞検査士の資格更新について現行は4年であるが専門医同様に5年に変更する予定である。施行は再来年を予定している。カードの色も一色追加され黄色になる予定である。

細胞検査士認定試験について一次試験者数受験者数572名、合格率は50%ほどであった。

セミナー、ワークショップについて第71回細胞検査士ワークショップが平成28年3月12, 13日に福岡大学筑紫病院の南部雅美様が委員長で開催される予定である。来年度、第126回細胞検査士養成講習会が東京で開催される。細胞検査士教育セミナーは東京を片山博徳氏、大阪を矢羽田一信氏がそれぞれ実施委員長で開催する。日程は神戸で

臨床検査技師学会の国際大会が開催される関係上、東京を平成28年8月27、28日、大阪を平成28年9月10、11日になる。第72回ワークショップは平成28年7月23、24日に札幌で実施委員長、田上 稔氏のもと開催予定である。

本年度の技師賞は現時点で理事会の未承認ではあるが学術部門は東海大学医学部附属大磯病院、松井成明氏、功労部門は日本医科大学多摩永山病院、片山博徳氏になる予定である。

来年度、ICC国際細胞学会が横浜で開催される。全国学会春期大会に続けたために開催が平日になる。併せてこのたびの学会で日本人初の国際細胞学会理事長に長村義之先生が就任することとなる。是非、国際学会にも多数の参加をお願いする。

最後に日本臨床細胞学会の会員数ですが8月25日現在、全会員数12103人、技師会員7433名（内細胞検査士7264人、）技師会員中の正会員数1057名です。技師会員の正会員への登録を周知していただくようよろしくお願いいたします。

1. 報告事項・議事録の確認

1)物故会員

千葉 暢子様（CT4508）2014年11月15日ご逝去

大嶋 洋一様（CT3927）2015年6月18日ご逝去

伊藤 幸子様（CT2754）2015年8月3日ご逝去

村松 さゆり（CT3691）2015年9月29日ご逝去

2)平成26年度細胞検査士会第3回役員会議事録 特に異論なく了承された。

3)平成27年度細胞検査士会総会議事録 特に異論なく了承された。

4)平成27年度細胞検査士会第1回役員会議事録 特に異論なく了承された。

5)報告事項 特に異論なく了承された。

2. 確認、検討事項

1)監事をすべてのML構成員とすることにする。（実行済み）

2)議案書と議事録の公開について

議案書はホームページに掲載、役員会と定時総会の議事録を会報に掲載する。

3)会報発行時期の変更について

公益化後の役員任期に伴い、学会後の7月・12月に変更し実施は平成28年秋学会後12月からとする。

4)細胞検査士会50周年記念事業について

30周年記念事業を参考にし「記念事業会」を設け、実務は「実行委員会」と「表彰選考委員会」が担当する。「記念事業会」の構成員は役員任期とは異なる任期とし、実施要綱、組織構成、人選を2016年春の役員会までに決定することを確認した。

5) 精度保証委員会より

セルフアセスメントスライドの貸し出しについて、出題者全員の使用承諾は困難であったため、新たな貸し出し方法を検討中。セルフアセスメントスライドが8年目になり公開できるデータを作る予定です。細胞診標本作製マニュアルの新規作製および改訂・名称変更について来年度以降始めて行きたい。

6) 「細胞検査士会ホームページに関する基本方針」から

「情報委員会内規ホームページ及びメーリングリストに関する取り決め」への変更案ホームページとメーリングリストの2本立てで動き始めている、各種委員会のメーリングリストもホームページ上で管理すれば、プロバイダー料金が節約できる。また、当会運用MLでは、Yahooメールがspamcopというところのブラックリストに掲載されており、メールの受信はできるが、返信ではじかれる事が判明した為に、Yahooメールを使用されない事をお願いした。基本方針としてホームページはWord Pressを用いて形式的に統一したコンテンツを作成している。

7) 「細胞検査士会ホームページ掲載申込書」から

「情報委員会内規細胞検査士会ホームページ掲載申込書」の変更学会や細胞検査士会で開催するものは基本的にホームページに掲載するが、その他の研修会などは掲載申込書で申請していただきたい。掲載の許可・確認を会長、総務委員長、情報委員長で行うことが承認された。

8) 細胞検査士意識調査のお願い（案）と質問用紙（案）について

あり方委員会の年間活動で、今後の検査士の活動の参考のためや会員が有効利用できるように「細胞検査士の意識調査」を行う予定。会長とあり方委員長の連名で依頼を考えている。今後、今回作成したアンケートの内容をさらに各委員からの要望を再度聞き取り、これらの意見を取りまとめて、都道府県代表者に協力をしていただき各県でまとめ、最終的にあり方委員会で全国集計して会報に掲載したい。

3. 議案

1) 第1号議案：「細胞検査士会ホームページ記事掲載依頼要綱」の廃止について審議し、議決、承認された。

2) 第2号議案：日本細胞診断学推進協会細胞検査士会会計処理規程から細胞検査士会会計に関する細則への変更について審議し、議決、承認された。

3) 第3号議案：「会計処理規程運用細則」「各委員会の会計処理指針」「経理委員会の会計処理指針」「学術事業特別会計運用細則」の廃止について審議し、議決、承認された。

4) 第4号議案：「委員会に関する細則」の変更

第5号議案：「委員長会議に関する運用細則」の変更

第6号議案：「委員会業務分担要綱」の変更

第4号、第5号、第6号議案について一括して審議、議決、承認した。

5) 第7号議案：公益社団法人日本臨床細胞学会細胞検査士会に関する施行細則の変更
細胞学会理事会で今回議案に上げられなかったため継続審議とした。

伊藤会長：放射線技師会学会で読影のシンポジウムがあり、シンポジストの依頼が細胞検査士会にあった。上野喜三郎氏を推薦し細胞検査士の業務について講演していただくことになった。ホームページの活用を有意義にするため会員に周知徹底していただきたい。現在、規則類を見直し変更点がありますが、継続的にいい方向になるよう検討していきたいと考えています。

片岡監事挨拶：若い細胞検査士が安心して自信を持って日常業務に励めるよう皆様とともに歩んでいきたい。

議事録署名人

伊藤 仁

上野 喜三郎